



長期休職
への備え

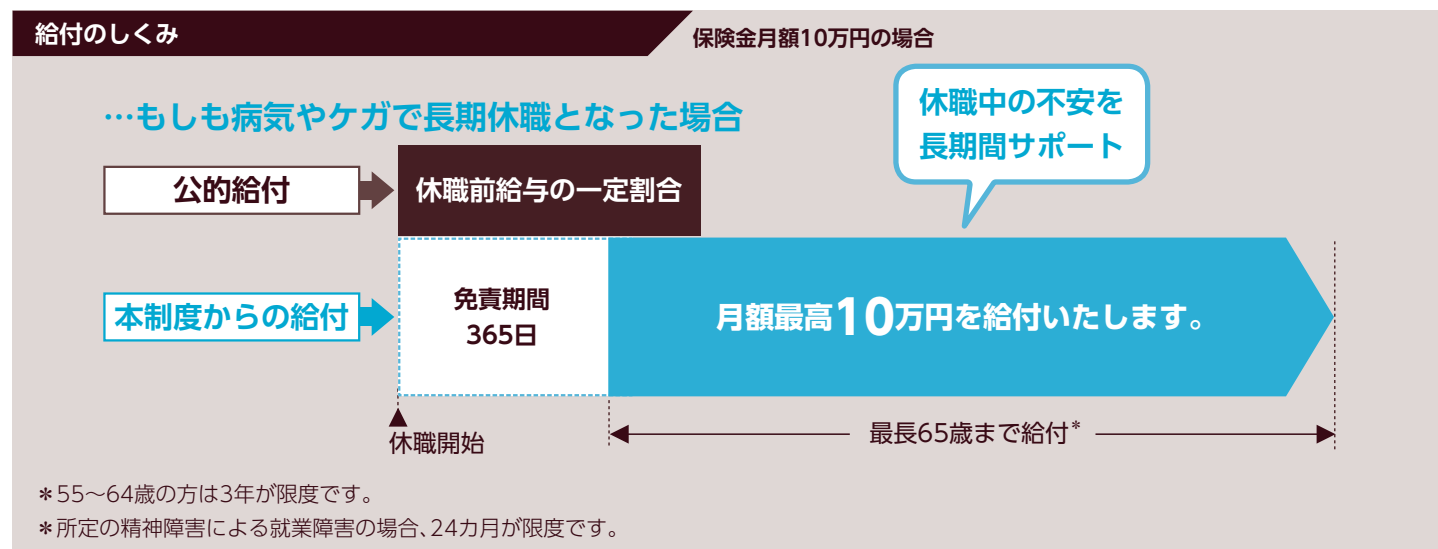
意向確認
ご加入前
のご確認

長期療養型は、傷害または疾病(あわせて以下「身体障害」といいます。)により就業障害となったときの補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

保険期間 令和7年11月1日(土)～令和8年10月31日(土)
加入対象者 **本人** 「あんしん」とセットでのご加入となります

保障内容等(契約概要部分)・保険料

- 病気やケガにより所定の就業障害が免責期間を超えて継続したとき、
保険金をお支払いします。^(注)
(注) 免責期間中に就業復帰した場合はお支払い対象となりません。
- 就業障害が継続する限り、補償対象期間を限度に、長期にわたって保険金をお支払いします。
- 入院だけでなく、医師の指示による自宅療養も保険金お支払いの対象となります。



●月額保険料 (単位：円)

・保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。

年齢 【満年齢】 (生年月日)	免責 期間	補償 対象 期間	男 性		女 性	
			保険金月額 10万円 2コース	保険金月額 5万円 1コース	保険金月額 10万円 2コース	保険金月額 5万円 1コース
15～24歳 (H12.11.2～H22.11.1)	365日	65歳	828	414	563	281
25～29歳 (H7.11.2～H12.11.1)			863	432	725	362
30～34歳 (H2.11.2～H7.11.1)			938	469	984	492
35～39歳 (S60.11.2～H2.11.1)			1,156	578	1,445	722
40～44歳 (S55.11.2～S60.11.1)			1,754	877	2,338	1,169
45～49歳 (S50.11.2～S55.11.1)			2,580	1,290	3,400	1,700
50～54歳 (S45.11.2～S50.11.1)	3年	3年	3,718	1,859	4,556	2,278
55～59歳 (S40.11.2～S45.11.1)			2,404	1,202	2,538	1,269
60～64歳 (S35.11.2～S40.11.1)			4,156	2,078	3,888	1,944

- ・記載の年齢は満年齢です。該当する年齢区分は生年月日でご確認ください。
加入できる年齢範囲は「はじめに」の「ご加入いただける方」をご確認ください。
- ・保険料は年齢・性別により被保険者ごとに異なります。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。
- ・保険金月額は、被保険者の平均月間所得額を超えないようにご加入ください。

保険金のお支払いに関するご注意については、参照ページをご確認ください。 **P.98**